



公正な競争を守る、 会計のプロフェッショナル求む。

その専門性を、社会全体の発展のために。
独占禁止法の執行現場で、あなたのキャリアに新たな価値を。



公益性の高い使命

競争を守ることで、消費者と事業者の利益を確保。日本経済の健全な発展を支える、誇り高い仕事です。



社会的インパクト

独占禁止法の執行という最前線。会計の専門知見をダイレクトに活かし、市場の是正に貢献できます。



専門性の深化

「独占禁止法×会計」。通常の監査業務だけでは得られない、希少価値の高い実務経験とキャリアを形成します。



働きやすい環境

ワークライフバランスを重視した職場環境。プロとしての成長と、充実した私生活の両立が可能です。

i 公認会計士資格をお持ちの方であれば、経験年数やバックグラウンドは問いません。



具体的な業務内容等



課徴金納付命令について

- 公正取引委員会は、カルテル・入札談合、私的独占及び一定の不正な取引方法を行った企業やお店に課徴金を国庫に納めるように命じる、**課徴金納付命令**という行政処分を行います。
- 納付を命じる課徴金は、対象商品又は役務の売上額又は購入額に事業者の規模に応じた算定率を掛けて計算して算出します。
- 課徴金の基礎となる売上額等は、事業者へ**報告命令**等を行い確認します。
- 課徴金算定上の売上額は、損益計算書に計上された事業年度合計の売上高をそのまま流用するのではなく、事業者が違法な行為を行った期間内の額のみを認定するものであるため、収益認識等についての専門的な助言が必要になる場合があります。



具体的な業務内容

- 事業者への報告命令において、どのような会計情報を求めるべきかや、項目の設計や必要情報の特定に関して、事件担当課からの相談対応や専門的な助言を行うほか、事件担当課と共に事業者へのヒアリング等を行います。
- 現場での立入検査等において、効率的かつ正確に売上額等を把握するための専門的な助言を行います。
- 会計帳簿等の精査を通じて、違反行為に関連する正確な数値を導き出すために、課徴金の基礎となる売上額の算定に関する専門的な助言や事件担当課からの相談対応を行います。

令和6年度、
 公正取引委員会が行った
 課徴金納付命令の対象事業者は、
 述べ33名
 総額、約37億円でした。



公正取引委員会では、公認会計士の他に弁護士等の沢山の任期付職員が活躍しています。
 公正な社会の実現に、あなたの力を貸してください。





Q. 印象に残っている業務は何ですか？

A. 採用されるまで、公取委の業務には全くなじみがなかったことため、携わった全ての業務が自分にとって新鮮であり、印象に残っています。

また、現在は公取委に公認会計士が1名しか在籍していないことから、中核業務の課徴金関係業務以外にも、色々な部署から意外な相談を受けることがあり、それらを通じて、公認会計士としての視野が広がったように感じています。

Q. 応募のきっかけ、動機を教えてください。

A. 公取委にもともと興味を持っていたことに加えて、前職でも多くの相談を受けていた収益認識に係る助言等が中核業務のようであったことから、自己の経験を活かせるのではないかと思い、応募しました。

Q. 応募を検討している方にメッセージをお願いします！

A. 競争法の分野では、財務会計の理論・実務がしばしば活用されているものの、従来は会計の専門家がほとんど関与してこなかったことから、会計の観点からの知見の蓄積が乏しい状況です。

このため、未確立の考え方の構築検討に関与する機会も多いので、新しいことに挑戦してみたいという方は、ぜひ、応募を検討してみてください。

皆様のご応募お待ちしております！